

「中間論点整理（案）」パブリックコメントと今後の進め方について

市川まりこ

◆「中間論点整理（案）」パブリックコメントについて

検討会で出た意見や考え方を羅列したようなものであり、検討会としての方向性がほとんど示されていません。この様な「中間論点整理（案）」について、パブリックコメントをどのように書けばよいか国民（消費者）は戸惑うのではないのでしょうか。意見が発散する恐れがあり、その意見のとりまとめや利用に当たっては慎重にすべきです。

また、食品の表示の現状について、コーデックスなど他国の表示制度との比較を入れるほうが望ましいと思われます。他国で、何が義務表示になっているのか、原料原産地表示や原材料表示がどうなっているのかなど、客観的に示しておかないと、せっかくのパブリックコメントが内向きな議論に終始する事になるのではないかと思います。

◆今後の進め方について以下の事を要望します。

- ① 今回の検討会でまとめる事項と、今後の課題として引き継いでも構わない事項を明確化すること（優先順位の明確化）。
- ② 最優先事項の議論のため、現在の表示制度の特に義務表示部分について議論を行うこと
- ③ 国際整合性、CODEX との比較等の観点から現在の表示のレビューを行うこと。
特に海外の制度との比較検討が必要な事項として3点
○原材料表示については、食品と食品添加物を分けて表示する制度の継続が妥当かどうか
○表示責任者 製造者・販売者などの区別や製造所固有記号の扱いなどについて欧米の表示状況を確認
○原料原産地表示については、ほぼ日本独自の制度のようですが、他国の状況を確認すること

表示の一元化を掲げて検討会を立ち上げたのですから、6月の報告書では両論併記ではなく、一定の方向性が打ち出せるような論議をすべきであると考えます。この項目だけは一定の方向性を出しましょうという、強い決意を事務局が示し、それについては徹底的に論議し、結論を出し、その結論について、パブコメで意見を聞くというこのプロセスが必要だと思えます。

以上